

個人情報保護及び肖像権の保護に関する基本的な考え方

相模原市PTA連絡協議会（以下「市P連」という。）は、「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、主事業であるすべての子ども達のためにあるべき各学校PTAを支援し、市の施策等へよりよい学習環境にむけた意見反映を図る上で提供される個人情報及び肖像権の取り扱いについて、相模原市PTA連絡協議会会則第18条により次のように適正な対応をするよう努めるものとする。

1 基本方針

市P連加入および事業に際し、提供された個人情報の取り扱いについては、不適正な取り扱いによる個人の権利利益の侵害を未然に防止するよう、情報の管理、使用方法の適正化を図る。

（個人情報とは、氏名や連絡先等により特定の個人を識別できるものをいう。）

2 市P連事業における個人情報の取り扱いについて

（1）個人情報の利用について

- ・ 個人情報を取得する利用目的は、市P連からの事業案内や会議通知等を送付や代表者会や賀詞交換会などの参加者名簿、座席表を作成する目的のみに使用する。
- ・ 代議員については定期総会資料への氏名掲載をする。
- ・ 役員については、市が主管する会議や協議会へ保護者代表として派遣する場合に、主管部署に情報を提供することがある。
- ・ 個人情報の取得内容については、必要最小限とする。

（2）肖像権について

市P連事業において市P連が認めた係によって写真撮影が行われ、その写真が市P連ホームページや広報に公開される可能性があることを参加者には了承していただくよう適宜アナウンスを行う。その際に、了承いただけない場合は申し出てもらうようにする。また、公開後もそのような申し出があった場合は、速やかに削除を行う。

※本内容に同意いただけない場合は、
市P連事務局までご連絡ください。

問い合わせ先
相模原市PTA連絡協議会 事務局
電話・FAX 042-730-3014
メール sagamiharasipta@tbr.t-com.ne.jp